

# 結果概要

別紙2

【提出者数】 137人

項目	意見数
<b>1 体制の整備について</b>	<b>34</b>
<p>＜検査体制の整備等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大予防対策として、検査の必要性を再度、明確に都民に提示すべき PCR、抗原検査を含め早急な拡充整備と臨床の対応教育、連携をお願いします</li> <li>・「必要な検査等」とありますが、どのような検査なのかを明記して頂きたいです</li> <li>・検査、及び入院やホテル療養の移動時、公共交通機関が使用できないため、交通手段の確保を都民に知らせ、活用できる体制を整備していただきたい</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	34
<b>2 情報の提供等について</b>	<b>34</b>
<p>＜発生状況や施策等の情報提供、区市町村等への協力要請について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正確な数値情報の公開、恣意的誘導につながらないような十分な情報の提供を求める</li> <li>・発表する情報が適切でない、多くの混乱をもたらします。正しくということだけではなく、都民や都の事業者が状況を適切に判断できるような情報を理解しやすい方法で明示すべき</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	13
<p>＜まん延防止に必要な情報の公表について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所がクラスターを確認した場合は病院や介護施設と同様に東京都が所在地と名称を公表できるように、公表対象機関を拡大しては如何か</li> <li>・知事や特別区長、保健所設置市長および関連職員が患者の個人情報を漏らさないこと</li> <li>・感染者が出た施設、団体の公表など、必要性があれば公開を求めるとのことですが、誹謗中傷などに晒される危険もあると考えます。これらの対応策を罰則も含めるなど明記していただくと社会的に安心感が得られると思います</li> <li>・施設名公表に反対。風評被害の心配あり</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	21
<b>3 都の責務・取組（全般）について</b>	<b>35</b>
<p>＜考え方等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都は努力規定ではなく、義務としてやっていただきたい。</li> <li>・「都の責務・取組み」をもっと具体化すべき、と思います。例えば、本年10月末までにコロナ検査体制を1日あたり10万件にする、とか、本年10月末までに学校・病院・介護施設などでは定期的に全職員の検査を実施する体制を構築する、といった目標を書き込むべきだ、という提案です。</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	11
<p>＜具体的取組について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関・医療従事者への支援 など</li> </ul>	24
<b>4 都民、事業者の責務について</b>	<b>45</b>
<p>＜考え方等について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「罰則規定」を設けるなど、必要に応じて「強制力」を行使できるようにする必要がある</li> <li>・要請から強制にはいけない</li> <li>・感染を拡大させたという理由で人間を罰するというのは人権侵害</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	30
<p>＜具体的責務について＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等は社会において感染拡大予防の責務を負う立場であることを明記。クラスターを発生させた企業等に治療費負担など、感染拡大予防協力への強い動機づけを行うとともに、医療機関の財政負担を軽減するよう努めては如何か</li> <li>・マスク着用の義務化</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	15

項目	意見数
5 条例全般について	70
<p>&lt;改正について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年第3回定例会に、東京都新型コロナウイルス感染症対策条例の一部を改正する条例を、東京都が提出されるのは、最適なタイミングだと思います</li> <li>条例によって、新型コロナウイルス感染症に対して、都、都民、事業者の責務を、具体的に明確化することが、都民の共感と信頼を得ることの、確かな基礎になると考えるからです</li> <li>・医療体制も落ち着いており、このような時にあえて条例を厳しくすると経済を停滞させる</li> <li>・都民の権利や自由が奪われる今回の条例改正には反対</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	47
<p>&lt;手続等について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほんの数日間の意見募集して条例を決める早急性についても反対</li> <li>・感染症対策として必要な現状分析と課題抽出、そして科学的根拠に基づいた具体的な対策方針が示されておりません。現状どういう課題があり、現在の条例を改正することでどういう効果が認められるのかを明示しなければ、議論のベースにさえなりません</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	13
<p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正案にはまったく賛成できない。指定感染症2類相当を外すべき。ワクチン強制不要</li> <li>・マスクの義務付け強制反対。新型コロナウイルス感染症はインフルエンザウイルスよりも微力</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	10
合計	218